

# 人権講演会を開催します

平成19年度  
多久市人権講演会

りません。市民の皆さんのが来場をお待ちしています。

## 講演テーマ

「人を追いつめない社会を」

講師 富吉 賢太郎氏

(佐賀新聞社論説委員長。論説や

コラム「有明抄」を執筆中)

## 主催

多久市教育委員会

多久市人権・同和教育推進協議会

参加費は無料、予約等の必要はあ

■日時  
12月5日(水) 15時～16時30分  
(14時30分に開場します)

■会場  
多久市中央公民館2階視聴覚室

## 問い合わせ

教育委員会 生涯学習課  
☎74-13241

12月4日～10日は人権週間です

昭和23年12月10日に国際連合の総

会で世界人権宣言が採択され、昭和  
25年から毎年12月10日は、世界人権  
デーとされています。この日を最終

日とする一週間を、法務省と全国人  
権擁護委員連合会が人権週間と定  
め、人権尊重思想の普及高揚のため  
の啓発活動が全国的に行われます。  
この人権週間にちなみ、人権の大  
切さ、共に生きていくことのすばら  
しさなど人権に対する認識と理解  
を、より多くの市民の方に深めてい  
ただきたく、講演会を開催します。

# 恩給欠格者・戦後 強制抑留者・引揚 者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない  
恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴルに  
強制抑留された方、終戦に伴い本邦  
以外の地域から引き上げられた方  
「ご本人」にあらためて慰藉の念を  
表すため、内閣総理大臣名の『特別  
慰労品』を贈呈しています。過去に  
内閣総理大臣名の書状等を受けた  
方、書状を受ける資格があつたにも  
かかわらず請求されていない方も対  
象です。

## ■請求期間

平成21年3月31日まで

## ■問い合わせ

独立行政法人 平和記念事業特別  
基金

☎0120-1234-933

(通話料は無料です)

○お問い合わせは月曜から金曜日の  
9時15分から17時15分まで受け付  
けています。

ホームページも、ご覧ください  
http://www.f3.dion.ne.jp/~voiss/  
佐賀VOIS

■問い合わせ  
市民生活課 市民係  
http://www.f3.dion.ne.jp/~voiss/  
ホームページ  
http://www.heiwa.go.jp/  
市役所 福祉健康課窓口にも請求  
書類を置いています。

犯罪被害者とは、犯罪や犯罪と同  
様な有害な行為によって、心身に害  
を被つた方やその家族・遺族をいい  
ます。殺人などの凶悪犯罪や、窃  
盜、交通事故など多数の犯罪が発生  
しており、誰もが犯罪被害者やその  
家族となる可能性があります。そし  
て、被害にあつた多くの方が、犯罪  
の直接的な被害だけでなく、被害後

# 犯罪被害者支援のご理解と支援をお願いします

11月25日から12月1日までの  
一週間は「犯罪被害者週間」です

の精神的ショックや経済的負担など  
さまざまな困難に直面し、苦しんで  
いる状況にあります。

まわりの人は、被害者の気持ちを  
あたたかく受け止めて接し、責めた  
り、無理に励ましたりすることなど  
避けていたことが大切です。ま  
た、興味本位のうわさ話をするこ  
とはやめましょう。被害者の方の心の  
傷の回復には、周囲の人々の理解と  
共感と支持が必要です。

多久市では、佐賀県警や特定非営  
利法人(NPO法人)被害者支援  
ネットワーク佐賀VOISS(ボイ  
ス)などの関係機関との連携により、  
犯罪被害者の支援に取り組んでいま  
す。くわしくは、ホームページをご  
参照ください。

利法人(NPO法人)被害者支援  
ネットワーク佐賀VOISS(ボイ  
ス)などの関係機関との連携により、  
犯罪被害者の支援に取り組んでいま  
す。くわしくは、ホームページをご  
参照ください。

多久市ホームページ  
http://www.city.taku.lg.jp/

被害者支援ネットワーク  
佐賀VOIS

http://www.f3.dion.ne.jp/~voiss/  
佐賀VOIS

■問い合わせ  
市民生活課 市民係  
http://www.f3.dion.ne.jp/~voiss/  
ホームページ  
http://www.heiwa.go.jp/  
市役所 福祉健康課窓口にも請求  
書類を置いています。